

さ 報 ざ が ら

SAGARA VILLAGE

7月

July.2015 Vol.420

「上四浦地区振興計画」策定報告会	— 1
第13回相良中学校体育大会	— 2
教育長挨拶	— 3
相良村職員採用試験の案内	— 4
むらのわだい	— 5
保健福祉のひろば	— 9
おしらせ	— 11
村長エッセー	— 13
カレンダー	— 14



「上四浦地区地域振興計画」住民主導で策定!!

より良い暮らしのために

5月15日、上四浦集落センターにて、「上四浦地区地域振興計画」策定の報告会が開かれました。報告会には住民の方々約20人と、徳田村長や村議、県からは小野泰輔副知事のほか関係職員が出席しました。



報告会の様子

報告会では、次の2点の方向で地域づくりを進めていくことが報告されました。

- 1 日常生活の「悩み」や「不安」の解消に向けた地域づくり
- 2 地域資源を生かした特色ある地域づくり

1点目は、最も要望が多かった「住生活」の改善策を報告しました。①自然災害対策 ②道路対策 ③上下

水道対策 ④救急対策(ヘリポート)を中心に行っていくこととしました。

2点目は、四浦地区全体の振興策と捉え、**四浦地域交流センター**(仮称)の建設と乗り合いタクシーの導入が提案されました。

交流センターは、交流スペースや特産品の直売所などを備えた「ミニ道の駅」的な施設です。また、乗り合いタクシーと路線バスの合流地点にもなる予定です。

建設場所は未定ですが、田代地区の役場出張所の辺りが提案されています。



交流センター機能案

計画策定には、上四浦の方々の協力が不可欠でした。

平成25年度に実施した、熊本県立大学の学生による住民へのアンケート調査をもとに、何度も座談会を開きました。



座談会の様子



検討委員会の様子

そして、座談会で得た住民の方々の生の声を、検討委員会で計画に反映させました。

報告を受けた小野副知事は、「現実をしっかりと見据えた計画だと思える。これから具体的に村で整備していく段階になるが、県も一緒に考えて、支援していきたい」と述べられました。

村としては、協議会を設置して計画の具体的な実現を進めていきます。

ダム計画に翻ろうされてきた上四浦地区が、住民自らの手で変わろうとしています。



感想を述べる小野副知事



第13回体育大会テーマ
Believe
 ～仲間を信じて～



5月17日、第13回相良中学校体育大会が開催されました。

心配されていた天気も晴天に恵まれ、生徒たちは生き生きと練習の成果を発揮しました。

結果は以下の通りです。

- 総合の部……………白団
- 応援の部……………白団
- パネルの部……赤団
- 地区対抗の部…川辺地区
- 保護者競技の部…柳瀬地区



- ① 堂々とした選手宣誓を行う各団長
(赤団：永池千晶さん 白団：宮田明佳くん)
- ② 応援の部優勝の白団の演武
- ③ パネルの部優勝の赤団の作品
- ④ 負けるな！引けー！ 団対抗大綱引き
- ⑤ そのタイヤは譲らない。
女子団体種目『Are You タイヤード？』
- ⑥ 大迫力の白団のパネル
- ⑦ バトンパスをスムーズに！
団対抗リレー
- ⑧ どの部活動が最速か…
部活動対抗リレー
- ⑨ 情熱的な応援で湧かせた赤団の演武

教育長就任挨拶



井上 幸典

教育長

村民の皆様こんにちは。

この度、本村教育委員会にお世話になります井上幸典と申します。

去る5月12日付で教育長という重責を拝命しました。微力ではありますが村民の皆様の期待に応えられるよう努力したいと考えています。よろしくお願いいたします。

相良村とのこれまでの関わりは、昭和53年4月から相良南中学校に教諭として4年間、そして平成5年4月から相良北小学校に教頭として1年間、また平成14年4月から相良南北中学校が統合し相良中学校が誕生したときに校長として3年間お世話になり、一人の教員として育ててもらった地であり、再び古巣に帰ってこれ、懐かしく嬉しく思い感謝しているところです。

昨今の教育界の命題であります学力の向上、生徒指導等が挙げられますが、相良村も例外ではないと思います。これらは学校や家庭だけでは解決できるものではありません。村民の皆様のご協力あって達成できるものと信じています。よく耳にします言葉に「村づくりは人づくりから」と言われます。「人づくり」こそ幼児教育、学校教育が基盤になると考えます。また、今、問われている一つに規範意識の低下もあります。礼節を重んじ、良識ある行動がとれる子どもの育成、そして、社会教育では高齢化が進む中で生き甲斐のある村づくりも教育委員会の任務だと思います。この様に教育委員会に課された課題は数多くあります。地道にひとつひとつ更なる取り組みをしながら、人づくりの基盤となる教育の振興に邁進していく所存です。村民の皆様のご支援とご協力そしてご指導をよろしくお願いいたします。就任のあいさつと致します。

派遣



村民の皆様いかがお過ごしでしょうか。県庁から川邊です。

こちらでの仕事も2年目に突入しましたが、4月から課名が市町村課へ所属も財政班から行政班に変わり、新しい職場の雰囲気や新しい業務に心身を慣らしつつ日々過ごしています。

まず昨年度を振り返ると、本当にあつという間で、また周りの方々に助けられた一年間でした。慣れない環境の中、ヒアリングに説明会、各種調査の実施に研修への参加など目まぐるしく、また緊張の連続でした。その中で、上司をはじめ班員の皆さんに助けられながら業務を進めるこ

とができました。

さて現在の業務内容は、主に合併市町村の支援業務を行っています。

平成の大合併で、県内では17の新しい市町村が誕生し市町村数も94から45と減りました。合併から10年目を迎えるにあたり、昨年度、県と熊本県立大学とで合併の検証も行われたところですが、合併市町村だからこそ抱える様々な課題解決のための支援をしっかりと行っていきたいと思えます。

4月の人事異動で県庁職員の方も変わられ、新しく県内の市町村からも研修若しくは派遣としていらっしやいました。「我以外皆我師」吸収すべきことはしっかりと吸収し、昨年度以上に充実した一年間にしなければと考えています。



川邊 俊二

平成26年度から2年間

熊本県庁に派遣

所属：総務部市町村・税務局市町村課行政班

相良村職員採用試験のお知らせ

1 試験職種及び採用予定人数

区 分	職 種	採用予定数
高等学校卒業程度	一般事務	2人程度
資格免許職	管理栄養士	1人程度

2 受験資格

区 分	受 験 資 格
高等学校卒業程度	昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
資格免許職	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者(平成28年3月までに取得見込みの者を含む)

○次の1つに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 相良村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

- 受付期間 7月27日(月)～8月14日(金)(土、日を除く) 午前8時30分～午後5時
※ 郵送の場合は、8月14日(金)消印有効
インターネット(電子申請)による申込みは、8月14日(金) 午後5時まで

○申込方法

相良村役場総務課にある申込書、又は村ホームページ(<http://www.vill.sagara.lg.jp/>)から申込書をダウンロードしてください。

郵便による申込書の請求や受験申込、インターネットによる電子申請もできますので、お問い合わせください。

4 試験の概要

試験	日 時	試験会場	試験内容	合格発表
1次	9月20日(日) 午前8時30分	県立南稜高等学校 (あさぎり町上北310)	高卒程度 ①教養試験 ②適性試験 ③作文試験	10月中旬、受験者に通知するほか役場に掲示
			資格免許職 ①教養試験 ②専門試験 ③適性試験 ④作文試験	
2次	10月下旬	相良村役場	人物試験 個別面接による試験	11月上旬、受験者に通知するほか役場に掲示

5 申込み、問合せ先

〒868-8501 熊本県相良村大字深水2500番地1
相良村役場総務課 ☎35-0211



5/11 安全運転でお願いします
交通安全タッチ運動



ドライバーに安全運転のお守りなどを渡した

5月11日から20日までの春の全国交通安全運動に合わせて、JA相良農機センター前において、交通安全タッチ運動が行われました。これは、広く交通安全を呼びかけ、交通事故を無くすことを目的としています。

道行く車およそ120台に対し、チラシや啓発グッズを配り、交通ルールを守るよう呼びかけました。運動に協力いただいた方々は以下の通りです。
・交通指導員・交通安全母の会・老人クラブ・安全運転管理者等協議会相良支部・社会福祉法人ペートル会・深水駐在所・徳田村長・サガラッパ

5/8 おいしいお茶になりますように
南小とあさひヶ丘合同茶摘み体験



茶園は活気に溢れていました

茶湯里茶園にて、相良南小とあさひヶ丘の合同で茶摘み体験が行われました。役場の産業振興課から相良のお茶について説明があり、荒茶の生産量が県内一であることや、茶園の面積の広さに子どもたちは興味津々でした。その後は茶園に飛び出し、競うようにカゴいっぱいにお茶の葉を摘んでいました。

今回摘まれたお茶の葉は玉緑茶に加工され、小学校の給茶機や、来客用のお茶として飲まれるそうです。子どもたちは自分たちが摘んだお茶を飲むのを楽しみにしていました。

5/16 戦没者へ祈りを捧げる
平成27年度相良村慰霊祭



読経の様子

相良村慰霊祭が相良村ふれあいセンターで開かれました。これは相良村遺族会が主催するもので、戦没者の冥福と、平和を願って毎年行われるものです。戦没者の遺族57人が参列し、明治から昭和にかけての戦争で命を落とした、282人に祈りを捧げました。

遺族会の松永重宣会長(十島)が祭文を読み上げた後、参列者は読経が響くなか焼香を行い、平和への誓いを新たにしました。

5/16 「きたっこ新茶」いかがですか～
北小生が手摘みのお茶を販売



元気な売り子たちとおもしろそうにお茶を飲む人たち

相良北小の3、4年生が、「きたっこ新茶」を人吉駅で手売りしました。このお茶は、5月1日に北小全校生徒が学校横の茶園で手摘みしたものです。1パック(100グラム)500円で、200パック用意し、駅を出入りする人たちに試飲を勧めて販売しました。お茶は1時間ほどで完売し、生徒たちは大喜びでした。板崎心春さん(3年)は、「たくさんの人が、自分たちが摘んだお茶を買ってくれて嬉しかった。試飲をしてくれた人も、とてもおもしろそうに飲んでくれた」と、喜びと達成感に満ちた様子でした。

5/30

今年もKUMAJEKT始動！ 熊本県立大生が相良で体験活動



「くりの里」の皆さんと(下) お茶講座の様子(上)

人吉球磨の活性化を目指す熊本県立大学のプロジェクト「KUMAJEKT(クマジェクト)」のメンバーが、相良村で体験型観光ツアーを敢行しました。

農家民宿「くりの里」では、ちまきと栗団子の料理体験、茶湯里では、お茶農家による「お茶講座」を体験しました。

メンバーの宇佐圭輔さん(県立大2年)は、「私たちは、相良村の食材を使った、食の文化祭を秋に開催しようと考えている。今日の体験は文化祭成功の大きなヒントを得ることができた」と嬉しそうに語られました。

5/19

若い力で農業を元気に！ 農林業新規就労奨励交付金交付式



交付を受けた鳥羽一輝さん(左)と山村孝一さん(中央)

農林業新規就労奨励交付金交付式が行われ、鳥羽一輝さん(松馬場)と山村孝一さん(上四浦)が交付を受けました。

鳥羽さんは以前、農業資材などを扱う仕事をしており、仕事をするうちに、安心して食べられる野菜を自分で作りたと思うようになったそうです。

山村さんは、実家の茶業を継ぐために、静岡県野菜茶業研究所に2年間在籍していました。「自分たちの世代がリーフ茶を飲んでいないのが一番の課題。失敗もあるだろうが、そこから自分のやり方を切り拓いていきたい」と熱意を述べられました。

5/21



トマトを手渡す生産者の白石悌二さん(右奥)と豊原龍司さん(右前)

J Aくまトマト部会より、トマト約12kgが贈呈されました。贈られたトマトは、5月22日の学校給食で、サラダとして村内小中学生に振る舞われました。

生産者の白石悌二さんと豊原龍司さんによると、「子ども達に相良村の美味しい農産物を食べてもらい、元気に育ってほしい」とのことです。

5/27



お茶を贈呈した茶湯里の井上日出海さん(右)

茶湯里温泉より、南小学校に玉緑茶5kgが贈呈されました。これは、5月8日に南小全校生徒が、茶湯里の茶園で茶摘み体験を行った時のものです。

学校では給茶機で生徒に提供し、また、来客用のお茶としても利用されました。

茶湯里の井上日出海さんによると、「子どもたちに相良のお茶の良さを実感してもらって、健康になってほしい。また、彼らが広告塔となって、良さを広めてほしい」とのことです。

相良村の農産物を 子どもたちに

5月は、J Aくまトマト部会、相良村施設園芸部会、茶湯里から野菜やお茶の贈呈がありました。

5/26



南小と北小の生徒に箱いっぱいの野菜を手渡した

相良村施設園芸部会が、南小と北小の児童会に、イチゴとトマト、ミニトマトを贈呈しました。贈られた野菜は各家庭に持ち帰られました。

施設園芸部会は、相良村の農家さんが共同でハウス栽培を研究し、品質向上を目指している集まりです。

施設園芸部会の荒川隆司さんは、「園芸部で一生懸命作ったので、相良村で採れたおいしい野菜をぜひ食べてほしい」と、思いを語られました。

村民球技大会

5月10日(日)、平成27年度相良村民球技大会が開催されました。今年はソフトボール14チーム、バレーボール8チーム、ミニバレーボール19チームが出場。各地区の代表選手は、練習の成果を発揮し、全力を出し切って戦いました。各会場では声援が飛び交い、優勝を目指して熱い戦いが繰り広げられました。ソフトボールの部の新村チームは5連覇、バレーボールの部(男子)の下四浦チームにおいては、19連覇の偉業を達成しました。

◆結果◆

●ソフトボールの部

優勝：新村 **5連覇**
準優勝：下四浦
第3位：松馬場
松葉B



ナイスバッティング！

●バレーボールの部 (男子)

優勝：下四浦 **19連覇**
準優勝：並木野
第3位：初上中四浦
上園



すごいジャンプ力！

●ミニバレーボールの部 (女子)

優勝：下四浦
準優勝：中央
第3位：初神A
松葉C



ネット際の攻防ツツ



学校保健委員会だより

心は形をつくり 形は心を整える

相良中学校長 桑原 弘幸

「心が清らかであると、服装や立ち居振る舞いまで自然としっかりしてくる。外見が整ってくると心まできちんと落ち着いてくる。」という意味です。生徒の中には、学校で、服装や髪形、姿勢、立ち振る舞いなどについて、教師から厳しく指導を受けることがあります。そして、「なぜ、形にばかりこだわるのか」と思う生徒もいます。生徒指導では、「服装の乱れは心の乱れ」とも言います。

心の世界は、実態がない世界です。わたしたち人間は、その人の言動、服装、持ち物、表情とか、しぐさ、話し方、話す内容などから、その人の心、気持ちを感じます。形は心の現れ・・・というわけです。だらしない姿・形からは、やはりきちんとした気持ちや気力は感じとれません。例えば、不摂生をしているときは万事にだらしないようになってきます。無責任になり、いいかげんになります。そして、後日、「あのときにもっと真剣にやっておけばよかった」と悔やむことになりがち

です。でもいくら後になって悔やんでも過ぎ去ったことは変えようがありません。だらしなさは、心の問題ですが、それは、服装、髪形、持ち物、ものの扱い方といった形に表れます。目付き、顔付き、などの表情にも表れます。

ところで、現在の高校入学前期試験には、必ず面接試験があります。生徒達は、このときばかりと服装や髪型、言葉遣いの練習をします。しかし、それは無理です。不思議なもので、面接官には見えてしまうのです。その人の言葉の端々、目つき顔つき、全体の雰囲気等は、にわか仕込み(一夜漬け)ではダメなんです。普段からきちんとした服装、姿勢態度を心がけたいものです。「水は方円の器に従い」も同じような意味です。水は心、器は姿です。心身とも健全な相良村の子どもであってほしいと願います。



国民健康保険税を納めましょう

みなさんの国民健康保険税は、保険に加入しているみんながお金(保険税)を出し合い、万一の病気やけがのときの医療費にあてられています。私たちの健康を守るため、また、国保の健全な運営のために、保険税の100%期間内納付をお願いします。

【平成27年度国保税率表】

相良村の国民健康保険税は、表の税率をもとに計算し一世帯の金額が決まります。
(税率は昨年度と変更ありません。)

	医療分 (すべての加入者)	高齢者支援分 (すべての加入者)	介護分 (40～64歳)
所得割 (%) (加入者の所得に対して)	9.30	2.50	2.30
均等割 (円) (加入者1人あたり)	25,000	7,000	9,000
平等割 (円) (1世帯あたり)	24,000	5,300	5,500

※ 世帯の所得に応じて、均等割と平等割が軽減される場合があります。

【課税限度額】

平成27年度税制改正により課税限度額が引き上げられました。上記の国保税率表により算出した額が課税限度額を超えた場合、この課税限度額が世帯の国保税額となります。

		医療分	高齢者支援分	介護分
課税限度額 (円)	平成26年度	510,000	160,000	140,000
	平成27年度	520,000	170,000	160,000

【国民健康保険税の納付方法】

納付方法には、普通徴収と特別徴収の2種類があり、それぞれ納付方法が異なります。

・普通徴収・・・送付される納付書にて直接納付する方法(口座振替も可能です)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期	1期	2期		3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	

・特別徴収・・・年金から天引きされる方法

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期	1期		2期		3期		4期		5期		6期	

【非自発的失業者の軽減】

平成22年4月から、65歳未満の非自発的失業者(倒産・解雇・雇止めなどによる離職者)の国保税を、離職から一定期間、軽減する制度が始まっています。軽減を受けるには申請手続きが必要です。詳しい内容については下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 税務課課税係 ☎35-1031

保健福祉 の ひろば



7月の小児科在宅当番医

〈受診時間/午前9時～午後5時〉

5日(日) 増田クリニック	小児科	22-3570
12日(日) やまむら医院		45-0005
19日(日) 人吉医療センター	小児科	22-2191
20日(祝) たかはし小児科内科医院		24-2222
26日(日) 公立多良木病院	小児科	42-2560

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

お問い合わせは 保健福祉課(直通) ☎35-1032
 国保係 戸籍係 福祉係 保健係(ふれあいセンター内)



■日時/7月15日(水) 9:30より受付
 ■場所/相良村ふれあいセンター
 ※準備の都合上、10日(金)までお知らせください。

相良村子育て応援事業
 ちゃちゃクラブだより

暑い日が続きます。
 こまめな水分補給や着替え等の暑さ対策をして、夏を乗り切りましょう。

5月の活動では、栄養士による料理教室を行いました。

7月の活動は、風船作りを予定しています。

ぜひお友達を誘って、気軽においでください♪

【問合せ先】
 保健福祉課福祉係
 ☎35-1032

平成27年度国民年金保険料免除申請を受付けます

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。ご希望の方は、役場で申請の手続きをしてください。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。



【問合せ先】
 八代年金事務所
 ☎0965-13516143
 役場 国保係

年金相談会の開催
 〈7月分〉

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週3回開催。
 年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

■開催日

○人吉市役所

〈月曜日〉
 6日・13日・27日

〈金曜日〉
 3日・10日・17日・24日・31日

○多良木町役場

〈水曜日〉
 8日・22日

○錦町役場

〈水曜日〉
 1日・15日・29日

【問合せ・予約申し込み】
 国保係または八代年金事務所
 予約担当

☎0965-13516123



国民健康保険加入者のみなさんへ



◆保険証の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。下記のとおり更新しますので、手続きをお願いします。

【手続きの方法】

- 必要なもの 現在お持ちの**保険証**と**印かん**
- 日時と場所 下記「保険証交付日程」のとおり
- 【その他、下記に該当する方の必要なもの】
- 学生で相良村に住所がない人は**在学証明書**または**学生証の写し**
- 相良村以外の施設に入所されている人は**在所証明書**

◆限度額適用・標準負担額減額認定証の更新のお知らせ

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人は、有効期限が7月31日までとなっていますので、更新の手続きが必要です。

【手続きの方法】

- 必要なもの 現在お持ちの**認定証**と**印かん**
- 場 所 役場国保係の窓口
- 更新申請受付期限 8月末日まで

【問合せ先】国保係

「重度心身障害者医療受給証」継続認定及び新規申請の受付のお知らせ



現在お持ちの受給資格者証は、7月31日までの有効期限です。

下記の日程・会場にて受付しますので、手続きをお願いいたします。また、当日新規申請の受付もします。

- 該当者** 「身体障害者手帳1・2級」または、「療育手帳A1・A2」もしくは、「精神障害者保健福祉手帳1級」をお持ちの方

- 必要なもの** 各手帳・医療受給資格者証(みどり色)・保険証・印かん

【問合せ先】福祉係

国民健康保険証及び
重度心身障害者
医療受給者証
交付日程

期 日		時 間		会 場	
7月	27日	月	午前	9時～11時30分	柳瀬構造改善センター
			午後	1時30分～4時30分	ふれあいセンター(旧畜産研修センター)
	28日	火	午前	9時～11時30分	林業総合センター
			午後	1時30分～4時30分	川辺構造改善センター

後期高齢者医療保険被保険者のみなさんへ



◆後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(水色)の有効期限は、7月31日までです。

新しい保険証(黄色)は7月中に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証(黄色)をお使いください。

◆後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新及び新規申請のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」(水色)の有効期限は、7月31日までです。所得区分に変更がない方は、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)を保険証と共に郵送しますので、8月1日からご使用ください。

■新規の申請について

低所得者の方で、一つの医療機関の窓口負担が高額になる場合、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない人は、この認定証が必要となりますので、国保係の窓口申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の人は該当しません。

- 【申請に必要なもの】 ①後期高齢者医療被保険者証 ②印かん

【問合せ先】国保係



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

特別弔慰金は戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

■支給対象者

平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金を

を受け取ることができない方

- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件をみたしているかどうかにより、順番が入れ替わりません。

- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円

(5年償還の記名国債)

※請求手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

請求窓口および問合せ
保健福祉課 福祉係

☎3511032

児童扶養手当の現況届の提出をお願いします

■児童扶養届「現況届」とは

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中旬に現況届を提出しなければなりません。なお、その年の8月中に現況届を提出されない

と、8月以降の手当が支給されなくなるので、必ず提出期限を守ってください。

○受付日時・場所

平成27年8月14日
午前9時～午後7時
保健福祉課 福祉係
保健室等

○その他

・対象者には8月上旬に詳しい内容の通知と「現況届」等の書類を送付します。

・手続きは、必ず受給者本人が手続きを行ってください。扶養の状況等についてお話を伺います。

■児童扶養手当制度について

この制度は、離婚などの理由により父または母と生計を同じくしていない子ども(5歳未満)の家庭の、生活の安定と自立の促進に寄与し、子ども(5歳未満)の福祉の増進を目的として、支給される手当です。

■支給額について(平成27年4月から)

- ・全部支給 42,000円
- ・一部支給 41,990円～9,910円
- ・第2子 5,000円加算
- ・第3子以降(1人につき) 3,000円加算

■問合せ

保健福祉課 福祉係
☎3511032

職場のママハラでつらい思い、していませんか?

「妊娠したから解雇」は違法です

男女雇用機会均等法が施行されて30年を迎えますが、依然として、妊娠・出産等を理由とするトラブルは多く、社会問題となっています。

妊娠・出産・産休の取得等を理由として解雇・契約の更新の停止・退職の強要などは男女雇用機会均等法違反です。ご不明な点は熊本労働局雇用均等室へご相談ください。匿名でも受付けており、相談は無料です。

■問合せ

熊本労働局雇用均等室
☎096135213865

省エネルギー設備に補助金を交付します

【中小企業向け】

中小企業が行うスマートメーターやLED照明などの省エネ設備の導入を支援します。

●Aタイプ(中小規模企業者向け)

○主な要件
事業所全体でエネルギー使用量を10%、または原油換算で10キロリットル以上削減すること

○補助率等

- ・事業費の3分の1
- ・4件の補助を予定(先着順で受付)

●Bタイプ(小規模企業者向け)

○主な要件
現在のエネルギー使用量を省エネ設備導入により前年比で15%以上削減すること

○補助率等

- ・事業費の2分の1
- ・35件の補助を予定(先着順で受付)

【住宅向け】

革新的な省エネ技術であるゼロ・エネルギーハウスの導入を支援します。

○主な要件

- ・「ゼロ・エネルギーハウス」を導入すること
- ・一般社団法人環境共創イニシアチブの、「ネット・ゼロ・エネルギー!ハウス支援事業」の交付決定を受けていること

○補助額等

- ・定額30万円
- ・20件の補助を予定(先着順で受付)

■問合せ及び申請書送付先

熊本県商工観光労働部 新産業振興局エネルギー政策課
☎096133312320

募集

放送大学10月生 募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

■出願期間

第1回 8月31日まで
第2回 9月20日まで

■問合せ

放送大学熊本学習センター
☎096134110860

「不動産トラブル 110番(無料相談会)」 を開催します

土地境界・建物の登記・相続登記・敷地に通ずる道路の問題等に、司法書士と土地家屋調査士が無料で相談に応じます。また、相談会当日は電話相談も行います。

■日時

平成27年7月11日(土)
10時～16時(予約不要)

■開催場所

○第1会場

くまもと県民交流会館パ
レア10階 会議室7

(熊本市中央区手取本町
8番9号テトリアくまも
とビル)

○第2会場

熊本県土地家屋調査士
会館

(熊本市中央区渡鹿3丁
目14番21号)

○第3会場

やつしろハーモニーホー
ル3階 第3小会議室

(熊本県八代市新町5番
20号)

■問合せ

土地家屋調査士 嶋崎 恵一
☎096128813347

司法書士 湯田 裕憲
☎096134216450

相良村職員 人事異動

■新規集落支援員

(6月1日付け)

坂田 朋美

■退職 (4月30日付け)

木崎 しおり(総務課主事)

林務係から山に関するのお知らせです

やまびこ便り

平成27年度くまもと地産地消の家づくり推進事業

あなたのお住まいに
県産木材+畳表+庭木 プレゼント!
限定130戸

県民の皆様へ、県産材等の良さを実感していただき地産地消への意識を高めていただくために、『県産木材・くまもと畳表・県産庭木』をセットで提供します。多くの方の応募をお待ちしています。

また、事業所を新築、改修する際にも木材プレゼントを行っています。

詳しくは熊本県木材協会連合会のホームページをご覧ください。

募集期間	募集戸数(予定)	3世帯住宅	抽選日
第2回 平成27年 8月17日(月)～8月31日(月)	40戸		9月 5日(土)
第3回 平成27年11月16日(月)～11月30日(月)	35戸程度		12月 5日(土)

※第1回の募集、抽選は終了しました。

「林業労働災害防止キャンペーン実施中」

県では、林業の労働安全や労働災害のない明るい職場作りを目的に、林業労働災害防止キャンペーンを実施しています。

昨年は林業の労働災害が42件発生し、そのうち3件が死亡災害でした。労働災害を起こさないためにも、作業員ひとりひとりが作業の基本事項を遵守し、安全な作業を心がけましょう!

また、夏場の作業では熱中症や蜂刺され、マダニに咬まれることで感染する疾患にも注意が必要です。安全と健康のため、十分な対策を行ってください。

- 熱中症の予防 ・適度な運動や適切な食事、十分な睡眠をとり、暑さに負けない体づくりをする
 - ・こまめな水分補給と適度な塩分摂取
 - ・日よけ布の使用等で直射日光を避ける
 - ・日陰を利用して適度な休憩をとる

- ハチに刺されないためには
 - ・白色系の作業着と蜂防護手袋、防蜂網を着用する
 - ・整髪料や香水の使用を控える
 - ・蜂の巣に近づいたり刺激したりしない

- マダニに咬まれないためには
 - ・肌の露出を避け、袖締め・裾締りの良いものを着用する
 - ・DEETを含む防虫スプレーを使用する

■問合せ 産業振興課 ☎35-1034

6月の半ばとなり、村内もほとんど田植えは終わったところです。田植えは大きな農事ではありますが、田植えしたらあとは勝手にすすくと稲が育ち稲刈りができるなら楽なものです。しかし、それまでに水の管理や草取りなど、台風の心配もあるし、何事も結果を出すまでは多くのご苦労や心配があると思います。

…今年も素晴らしい秋の実りを期待したいと思います。

☆

先日、東京出張の折、久しぶりに大学時代の友人に会いました。一杯やりながらたまたま出た話。「百聞は一見にしかずの続きがあるんだよ」と友人。実はなんかありそうな…と思っていた私は「やっぱり!」と。

百聞は一見にしかず（いくら人から聞いても、自分で見なければ本当のことはわからない）

百見は一考にしかず（いくらたくさん見ても、考えなければ前に進まない）

百考は一行にしかず（どんなに考えても「行動」を起こさなければ前には進まない）

百行は一果にしかず（どんなに行動をしても、成果を残さなければ成長しない）

気にしていながら続きを調べなかった私も反省ものですが、なるほどと。

もともとは漢詩にあった言葉らしいですが、「百見は…」以降はあとで追記された、との話です。

いずれにせよ、「何事も聞くことは基本として、実際見て良かったね！だけでは意味がない。しっかり考えて勉強し、行動をとり結果を出すことが重要であり、豊かな人生となる。」との教えです。

☆

人吉球磨は10市町村で人口は8万人台です。この人口は大都会ならば、私鉄沿線の小さな駅の周辺人口程度と言っても過言ではありません。所得も全国的に見て低い水準です。

村としても様々な村民のための、研修・講習・講演会等の「百聞・百見」の機会をつくり、みんなで「百考・百行」して「豊かな村(一果)」をつくっていきたいと思います。

☆

最後に、今年も豪雨災害等が起きないことを祈ってます！



相良村長
徳田正臣



7月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
★7月は国民健康保険税第3期、固定資産税第2期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！ ★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)			1	2	3	4
			●村政座談会 (松馬場区) 19:30	●村政座談会 (上園区)19:30 ●ノーテレビデー・ ノーゲームデー		●郡民体育祭 ・軟式野球 ・ソフトボール ・相撲 ・クレー射撃
5	6	7	8	9	10	11
●家庭の日 ●郡民体育祭 ・軟式野球 ・ソフトボール ・クレー射撃 ・ソフトテニス ・卓球・バドミントン ・バレーボール ・バスケットボール ・サッカー・柔道 ・剣道・弓道・四半的弓道 ・銃剣道・アーチェリー ・テニス・ボウリング	◆母子健康手帳 交付・両親学級 (受付9:00~9:20 ふれあいセンター) ●総合体育館休館日	●村政座談会 (永江区)19:30	●村政座談会 (朝迫区)19:30	◆こころの健康相 談(要予約) ●村政座談会 (中央区)19:30 ●ノーテレビデー・ ノーゲームデー		●郡民体育祭 ・ゴルフ
12	13	14	15	16	17	18
●郡民体育祭 ・バドミントン (個人戦) ・水泳 ・空手道	●村政座談会 (松葉区)19:30 ●総合体育館休館日	◆7か月児育児学 級(相良会場) (H26.11生) ●村政座談会 (平原区)19:30	◆ちゃちゃクラブ ●村政座談会 (永谷区)19:30	◆3~4か月児健診 (H27.3.6~4.5生) (相良村会場) ●村政座談会 (新村区)19:30 ●ノーテレビデー・ ノーゲームデー	●村内小中学校 終業式	
19	20	21	22	23	24	25
●郡民体育祭 ・陸上競技	●海の日	◆母子健康手帳 交付・両親学級 (受付9:00~9:20 ふれあいセンター) ●村政座談会 (十島区)19:30 ●総合体育館休館日	◆すこやか育児相 談(要予約) ●村政座談会 (井沢区)19:30 ●収納窓口延長 (税務課) 午後7時まで	◆発達相談1才半 児健診(H25.10 月~12月生) ●村政座談会 (並木野区)19:30 ●ノーテレビデー・ ノーゲームデー	◆こころの健康相 談(要予約)	
26	27	28	29	30	31	
	●総合体育館休館日			◆乳幼児発達相談 (要予約) ●ノーテレビデー・ ノーゲームデー		

☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」…

テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

「くまもと健康づくり応援店」募集中!

熊本県では、飲食店や総菜店等を対象に地域住民の健康づくりに協力してくださるお店を募集しています。

■対象店舗 人吉市・球磨郡に所在する飲食店、弁当・惣菜店、スーパーマーケット等

■募集期間 平成27年10月末日まで

■募集内容

- ・6つのベース項目から1つ以上取り組んでいただきます。
- ①栄養成分表示、②食事バランスガイド表示、③野菜もりもりメニューの提供、④ヘルシーオーダーへの対応、⑤地産地消、⑥禁煙の推進
- ・ベース項目に加えて、3つのレベルアップ項目に取り組みむこともできます。
- ①ブルーサークルメニューの提供、②バランスメニューの提供、③くまもと減塩美食メニューの提供

■活動方法 のぼり旗・指定書・取り組み内容を掲示して活動いただきます。

■周知方法 ガイドブックや県のホームページに掲載します。まずは電話で御相談ください。担当の管理栄養士を派遣します。

■問合せ先 熊本県人吉保健所保健予防課

☎2215289

「年金情報流出」を口実にした振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください!!

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員を名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

■専用窓口(コールセンター)

0120-818211

受付時間…8時30分~21時

■警察相談専用電話

#9110 または最寄りの警察署まで



Pick Up Topics!



幻想的な光の芸術 ナイトハイク

相良村総合型地域スポーツクラブ「茶れんじくクラブ」の野外活動、「ホタル観賞会とナイトハイク」が5月28日(木)に行われ、約30人が参加しました。

これは、ホタルを鑑賞することで自然環境に対する意識を高め、また自然の中で体を動かすことで、運動不足の解消に繋げることが目的としています。

午後7時に川辺構造改善センターをスタートし、上園のホタルの群生地を目指しました。

途中の上園観音では、地区住民のみなさんが作られた竹灯籠が灯され、参加者は幻想的な光を眺めて、一息ついていました。

竹灯籠は、8月1日(土)の上園観音祭りでも明かりが灯されます。ぜひ光の芸術を目にされてはいかがでしょうか。

ホタルの群生地では、たくさんホタルの乱舞に参加者から歓声が上がりました。子どもたちはホタルを手のひらに乗せ、じっくり観察していました。

わがやのイチバン

まきの こうた
牧野 航大 くん
(中四浦区)

生年月日: 平成26年6月16日

お父さん: 耕文さん

お母さん: 主一平さん

お母さんからのメッセージ

「世界を渡る大きい人に育って
ください。」



相良村の人口と世帯 (5月末現在)

世帯数	1,651世帯 (△6)
男	2,255人 (△2)
女	2,504人 (△10)
計	4,759人 (△8)

※()内は、先月末との差です。
※外国人住民を含めた集計です。



イチバンちゃん募集中!! (問合せ先) 総務課35-0211

子どもさん(赤ちゃん)のご応募をお待ちしています。お誕生日の記念にいかがですか?

【今月の表紙】

6月1日に鮎漁が解禁されました。写真は新潟県からお越しの平田茂伸さんです。釣れた鮎はその日のうちに新潟に送り、塩焼きにして食べたそうです。川辺川は全国から釣り人が訪れる名所です。この清流をこれからも守っていききたいですね。



香典返し (5月分)

相良村社会福祉協議会へ
※敬称略

早田 正志 (平原)
村山 純雄 (下四浦)



村木/茶



村花/福寿草



村鳥/セキレイ